

中間貯蔵施設用地の状況

概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2025年11月末時点

- 用地取得については、11月末時点で契約者数1,912人、面積約1,315haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について

2025(令和7)年11月末時点

全体面積 約1, 600ha	項目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
			約2, 100人※1 89. 0%
	地権者連絡先把握済み	約1, 590ha※1 99. 4%	約2, 100人※1 89. 0%
<u>民有地</u> 約1, 270ha (約79%)	契約済	<u>民有地</u> 約1, 220ha(+0. 2ha) 96. 0%※3	契約済
<u>公有地</u> 約330ha (約21%)		公有地 約95ha(±0. Oha) 28. 7%※4	契約済
		計 約1, 315ha (+0. 2ha) 82. 2%	計 1, 912人 (±0人) 81. 0%※2
		<参考> 約1, 550ha (96. 9%)	連絡先把握済みの2, 100人に対する割合は、91. 0%

次を含む。

- ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等
- ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等

(注)端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

※1 國、地方公共団体を含む。

※2 民有地1,909人、公有地2人。

※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。

※4 公有地(約330ha)に対する割合。

<参考>

地権者の状況について

2025年11月末時点

【参考】

地権者の状況について

2025(令和7)年11月末時点

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2,360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約2,100人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1,590ha（うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha）となっている。全体面積(約1,600ha)に対して、99.4%となっている。

- 建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- 調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- 物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- 補償内容を丁寧に説明。
- 補償額を提示。

連絡先を把握できない地権者 約260人

(内訳)

- 死亡が確認できている方 約250人
- 登記記録の所有者の記載が氏名のみや、登記名義人が戸籍に該当ない方 約10人
- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha 全体面積(約1,600ha)に対して、0.6%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

契約実績

●契約面積 約1,315ha ※4

●契約件数 1,912件 ※5

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 調査同意済:約2,070人。

※3 調査実施済:約2,060件。

※4 うち地上権設定:約246ha。

※5 うち地上権設定:161件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。